

随意契約(物品役務等)

番号	署等名	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員数 (※契約の相手方が農林水産省が所管する特別社団法人又は特別財団法人の場合は記載事項)	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特別社団法人又は特別財団法人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考	
			名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分						
		その他役務																		
249	京都大阪森林管理事務所	嵐山国有林38ぬめ林小班ほか危険木処理事業 (危険木処理 17本 5.36m3)	分任支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所長 氏橋 亮介	京都府京都市上京区 西洞院通り下長者町 下ル丁子風呂町102	令和6年4月24日	酒井堂林事業有限公司	京都府京都市上京区京 北周山町河 端11-14	会計法第29条 の3第4項(緊急 随意契約)	嵐山関係者から枯損木の伐採要望があり、現地を確認したところ、多くの観光客が利用する歩道上に位置する立木が枯損、腐朽しており、観光客に被害を及ぼす恐れがあり、早急に伐倒する必要があるため。		1,177,000		-	-						
250	福井森林管理署	松原国有林危険木処理事業 (危険木処理 一式)	分任支出負担行為担当官 福井森林管理署長 溝部 進	福井県福井市春山1-1- 54	令和6年6月11日	株式会社松原園	福井県敦賀市 中央町2-11- 25	会計法第29条 の3第4項(緊急 随意契約)	令和5年12月～令和6年1月にかけて松原国有林に雷害木が発生し、利用者に危険を及ぼす可能性があることから早急に処理する必要があるため		1,265,000		-	-						
251	島根森林管理署	高鉢山国有林危険木処理事業 (危険木処理 運搬60m3ほか)	分任支出負担行為担当官 島根森林管理署長 高木 敬	島根県松江市向島町 134-10	令和6年6月11日	有限会社石州造林	島根県鹿足郡 津和野町色輝 794-20	会計法第29条 の3第4項(緊急 随意契約)	町道及び民家に隣接する国有林において立木等の倒伏により緊急車両や一般車両の通行に支障があること、また、法面上に民家側に倒伏する恐れのある立木が残存しており、今後の倒伏等により隣接建物及び人命に危害を与える恐れがあることから緊急に処理する必要があるため。		2,097,700		-	-						
252	三重森林管理署	令和6年度飛鳥森林事務所内巡視委託業務(656時間)	分任支出負担行為担当官 三重森林管理署長 川戸 英騎	三重県龜山市本町1-7- 13	令和6年6月6日	環境事業計画株式会社	神奈川県小田 原市高田 379-D	予決令第9条 の2(不落・不調 随意契約)	-		2,092,640		-	-		1	0	業務実績、実務経験者の在籍等	再入札	
253	近畿中国森林管理局	令和6年度箕面国有林ニホンジカ捕獲等委託事業	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 園井 聡	大阪府大阪市北区天満 橋1-8-75	令和6年5月15日	公益社団法人大阪 府猟友会	大阪府大阪市 中央区谷町 1-3-27	会計法第29条 の3第4項(その 他)	「第5期箕面市鳥獣被害防止計画」において、有害鳥獣の捕獲・処理を実施する唯一の機関として、規定されているため。		7,535,000		-	-		1	0			
254	近畿中国森林管理局	令和6年度桜ノ宮合同庁舎空調用自動制御機器保守業務(一式)	支出負担行為担当官 近畿中国森林管理局長 園井 聡	大阪府大阪市北区天満 橋1-8-75	令和6年4月1日	ジョンソンコント ロール株式会社	大阪府大阪市 阿倍野区阿倍 野筋1-1-43 あべのハルカ ス27階	会計法第29条 の3第4項(その 他)	桜ノ宮合同庁舎に設置している空調用自動制御機器はジョンソンコントロール株式会社製の中央監視システムが導入されており、保守点検はジョンソンコントロールズ社のみ所有している専用機器を用いなければ点検ができないため。		1,563,540		-	-						
255	和歌山森林管理署	令和6年度 西ノ河国有林外シカ捕獲等事業(一式)	分任支出負担行為担当官 和歌山森林管理署長 澤井 良一	和歌山県田辺市新庄 町2345-1	令和6年4月15日	一般社団法人 和 歌山県猟友会	和歌山県和 歌山市湊通 り丁南四丁 目18番地	会計法第29条 の3第4項(その 他)	「鳥獣被害防止計画」において、有害鳥獣の捕獲・処理を実施する唯一の機関として、規定されているため。		11,798,600		-	-						
256	石川森林管理署	令和6年度 石川森林管理署奥能登地区山地災害復旧対策室 電子複写機保守業務(一式)	分任支出負担行為担当官 石川森林管理署長 川崎 秀親	石川県金沢市朝霧台2- 21	令和6年4月1日	富士フィルムビジネ スインベション ジャパン株式会社 北陸支社	石川県金沢市 中橋町11-18	会計法第29条 の3第4項(緊急 随意契約)	令和6年能登半島地震により発生した山地災害の早期復旧のため、4月1日から対策室を設置することとなり、業務に間に合うよう複写機を設置する必要があるため。		290,400		-	-					単価契約	
		その他役務 計8件																		

注) 特別な参加資格は、予決令73案に基づく特別な参加資格を設けた場合であって、提案者が1者であるときのみ記載する。